



記事

- ◇ 宮崎海岸の侵食対策の目標などを検討しています！
～宮崎海岸侵食対策検討委員会 第5回 技術分科会開催報告～
- ◇ 第8回 宮崎海岸侵食対策検討委員会開催のご案内

談義所でいただいた市民意見

国土交通省は、市民同士が互いに納得できる侵食対策の方向性を見いだす場として、「宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）」を開催しています。また、海岸工学、生物、地域、漁業などの専門家からの意見を聴く場として「宮崎海岸侵食対策検討委員会（以下、「委員会」）」を開催しています。

本紙第17号で「侵食メカニズム」（海岸侵食がどのような条件でおこるか）について解説したとおり、砂浜を回復・維持するためには、

- ① 海岸への砂の補給により砂の量を増やすこと
- ② 波や波の流れなどにより移動している砂をとどめ海岸から出る砂の量を減らすことが必要であることがわかってきました。

本号では、委員会から技術的な検討の要請を受けて開催した、海岸工学の専門家による「技術分科会（以下、「分科会」）」について報告します。

なお、紙面に内容のすべてを掲載できないため、具体的な内容（資料、議事概要など）については、海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）にご連絡下さい。また、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載しております。

技術検討の流れ

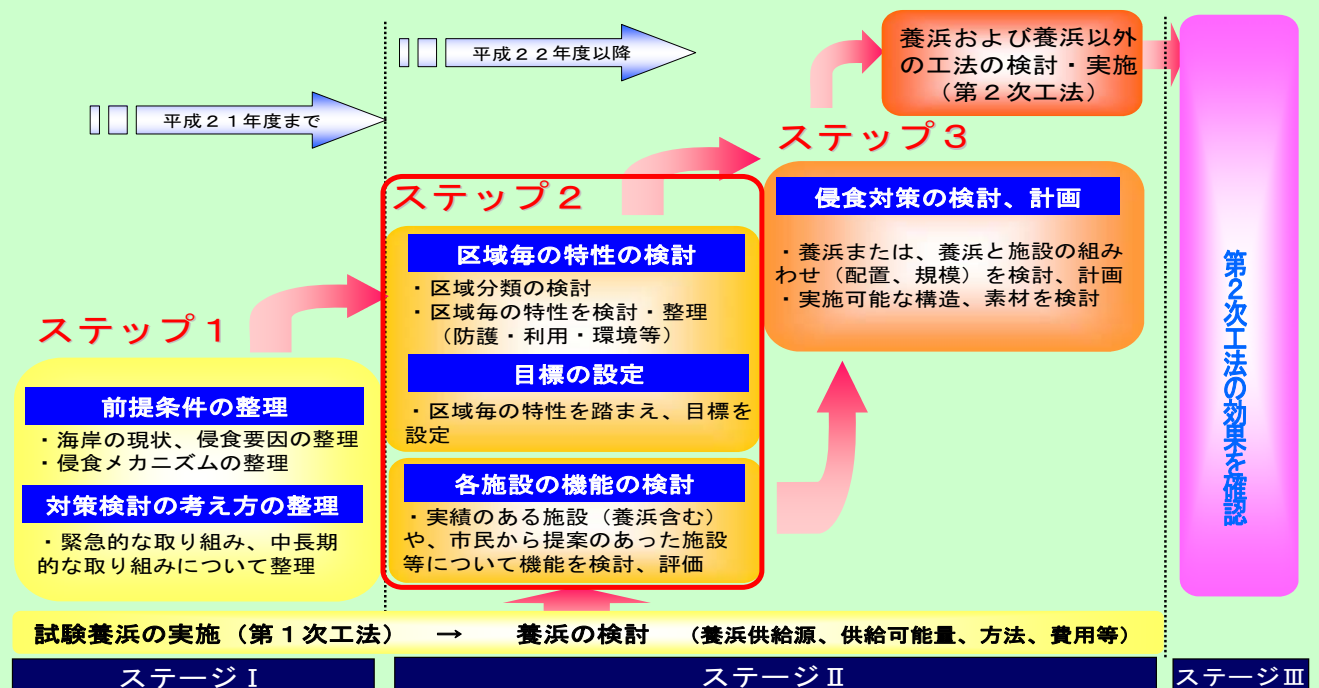
まず、技術検討をどのように進めていくかについて確認が行われました。

今まではステップ1として、以下の2つを行ってきました。

- ① いろいろな調査結果をもとに、宮崎海岸の現状と侵食メカニズムなどの前提条件の整理
- ② 侵食対策の効果などを予測するためのプログラム（「モデル」という。）の検討

今回からステップ2に入り、以下の3つを行っていきます。

- ① 海岸付近の地形や土地利用状況、砂浜の状況、自然環境や海岸の利用状況などの特徴を整理する。
- ② 特徴を踏まえて防護の目標を設定する。
- ③ 侵食対策の方法について、実績のある施設や市民から提案のあった施設の機能（侵食対策にどのような働きを果たすか）を検討・評価する。



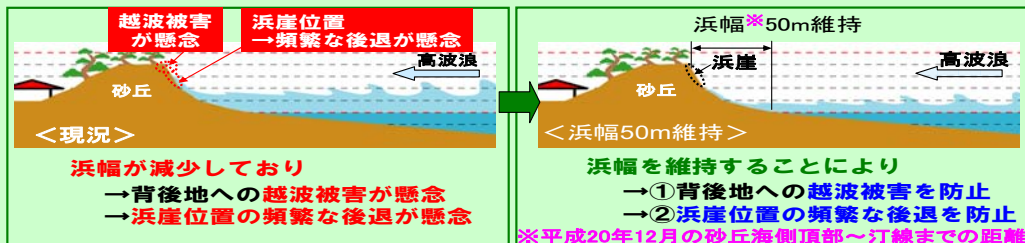
宮崎海岸の特徴に応じた区分と防護の目標

□ 宮崎海岸の特徴に応じた区分

住吉区間（概ね宮崎港～フェニックス自然動物園裏）、石崎浜区間（概ねフェニックス自然動物園～石崎川）、大炊田区間（概ね石崎浜～一ツ瀬川）の3つの区間を設定しました。

□ 防護の目標

各区間で、砂浜や護岸・浜崖（砂丘が波や波による流れなどにより削られた後にできる崖）の侵食を防止するために必要な浜幅を検討した結果、「宮崎海岸全域で浜幅を50m確保」することが示されました。また、専門家から「近年の被災状況等を参考に確認すべき」などの意見が出され、詳細については今後も検討されます。



宮崎海岸の侵食対策において求められる機能

□ 侵食対策に求められる機能

宮崎海岸では「北から移動する砂の量が少なく」、「南へ移動する砂の量が多い」ために海岸侵食が進んできました。このため、前回の談義所で市民と専門家の意見交換のなかでも示されましたが、侵食対策に求められる機能は、

- ① 北から移動する砂を増やす（海に砂を投入することによる砂浜の回復など）。
- ② 南へ移動する砂の量を減らす。

ということが大きな柱であることがあらためて確認されました。

一方で、これらの機能が発揮されるまでには時間がかかります。その間、陸地への浸水被害防止などに重要な役割を果たしている砂丘が、波浪などにより侵食される（浜崖の後退）可能性があるため、①と②の対策を補完する取り組みとして

- ③ 急激な侵食を抑制する。

ことを検討することになりました。

□ 市民から提案のあった侵食対策について

談義所などで市民から提案のあった侵食対策については、上記の機能を有する可能性についての評価がおこなわれ、専門家から「提案をたくさん出して頂いてありがたい」「参考になる」「適用が難しいものもあるが、考え方を活かすよう検討していく必要がある」などの意見をいただきました。

第8回 宮崎海岸侵食対策検討委員会開催のご案内

傍聴可能ですので、お気軽に参加ください！

日時：平成22年11月4日（木）13：30～16：30

場所：宮崎市民プラザ4Fギャラリー

内容：第9回、第10回談義所の報告、第5回分科会の報告、今年度の養浜について 他

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

